

12月定例会

行田市個人番号の利用に関する条例など 22議案を可決・認定



議 場 風 景 (12月定例会初日)

12月定例会には、市長提出議案22件が提出され、すべてを可決・認定するとともに、諮問2件について適任としました。また、議員提出議案2件が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。

主な議案の内容等は次のとおりです。

市長提出議案

例 案 マイナンバー制度に伴う条例制定等

○行田市個人番号の利用に関する条例(原案可決)

来年1月から本市における税や社会保障関係の各事務において個人番号を利用するに当たり、その利用の範囲等を定めるため、新たに条例を制定するものである。

質疑 個人番号等の情報漏えいに対する対策は。

答 市ではセキュリティポリシーに基づき、研修・訓練を行っている。また、システム面でも基幹系システムを他のシステムと分離しているほか、生体認証に加え、個人ごとに操作権限を管理し、決められた情報以外は取り扱うことができないようにしている。

質疑 情報漏えいに対する研修の対象職員及び参加人数はどのくらいか。

答 臨時職員を含めた全職員を対象に実施した情報セキュリティ研修参加者は、平成25年度職員165名、臨時職員

18名。平成26年度職員139名、臨時職員7名。また、個人情報取り扱い等に関する研修には、242名の職員等が参加している状況である。

○行田市税条例の一部を改正する条例(原案可決)

地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行規則等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、3月31日付専決処分及び6月議会で改正したものの以外で改正が必要となる事項について、所要の改正を行うものである。

質疑 改正される市税等の徴収猶予制度や減免における申請期限等について、市民への周知はどのように行うのか。

答 条例可決後、施行日に合わせホームページで周知する。

○行田市斎場条例の一部を改正する条例(原案可決)

行田市斎場内施設整備事業に基づき、老朽化した斎場施設の改築及び新築工事とともに、高齢者等にも安心して利用できるよう施設改修を実施している。改修工事によりリ

ニューアルした待合室について、受益者負担の原則及び近隣市斎場における待合室使用料の状況等を鑑み、平成28年度から待合室の使用料を新たに負担いただくため、条例の改正を行うものである。

質疑 待合室の使用料について、これまでと同様に無料とする検討はされたのか。

答 待合室使用料を引き続き無料とすることも検討したが、改修工事に係る費用や受益者負担の原則等を考慮し、利用する全ての方から負担いただくこととしたものである。

○行田市立保育所設置及び管理条例及び行田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額の徴収に関する条例の一部を改正する条例(原案可決)

本年4月から本格実施された子ども・子育て支援新制度により導入された保育必要量の認定制度に伴い、短時間保育認定を受けた児童がその保育時間を超えて保育の提供を受けた場合は、認定された時間外保育として位置付けられることとなったため、行田市立保育所における保育時間を